

子育て支援・少子化対策特別委員長報告

子育て支援・少子化対策特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

昨年七月の委員会設置以来、子育て支援と少子化対策に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、今後、少子化対策に取り組むに当たって、奈良県の出生率や他府県の少子化対策についての質疑が行われ、総合的なネットワーク体制で、部局横断的に連携する必要があるとされましました。また、保育士確保対策においては、ハローワーク等との連携を深めながら、処遇改善をはじめ具体的な対策に取り組まれないとの意見があり、加えて、他府県の取組事例の情報を収集しながら、市町村との連携による、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組まれないとの要望がありました。

また、県内調査として、地域子育て支援拠点施設である「あかね保育園」の取り組みや、若者や要保護児童の自立支援に取り組まれている「飛鳥学院」の現状等についての調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、子ども・子育て支援新制度に向け、「奈良県らしい子育て支援」についての質疑が行われるとともに、社会問題となっている児童虐待について、児童虐待を受けている子どもの被害状況や、その後の実態把握の必要性を指摘し、今後議論をより深めていくため、少子化、保育所・幼稚園、児童虐待、母子保健などの、子どもや子育て家庭を取り巻く状況及びワークライフバランスなど、女性の

就労状況等についても議論していくことが確認されました。

次に、十二月定例会においては、県外就業率及び専業主婦率が全国一位であることや、就労を希望する若い世代の女性が多いにもかかわらず、実際に求職活動をしている割合が低いことから、女性の就労支援施策の充実に努められたいとの要望がありました。

また、朝日新聞大阪本社生活文化部中塚久美子氏を招き、子どもの貧困の現状と課題についての意見聴取を行いました。

その際、子どもの貧困問題を考えるポイントとして、一、困難な事情を抱えた家に生まれた子とそうでない子に、学力・健康・意欲の格差が生まれる。二、貧困が社会問題として認識されず、自己責任が強調される。三、親批判は、解決策になるのか。四、子ども時代の貧困が将来どのような不利を与えるか、子どもの視点で考えることが重要。五、子どもの貧困を放置すると、日本社会はどうなるのか。が指摘されました。また、関連する状況として、昨今、子どもの貧困率は一五・七％。児童虐待で、一年間に虐待死する子どもの数は五一人。高校中退者は、年間五万三、二四五人。生活保護を受けている子どもは二八万五、六二四人。生活保護受給の母子世帯の四割が、母親も生活保護世帯で育っている。貧困層の子どもは非貧困層の子どもに比べ、健康を害して入院する確率が一・三倍高いといった貧困の現状があること。貧困から見えてくる共通点は、子どもに夢や希望、意欲がないということから、進路選択の際の障害となり、簡単に無職や離職へとつながっているといったことが紹介されました。

そして、平成二十五年六月に子どもの貧困対策法が成立したが、貧困の世代間連鎖を絶つためには、子どもの貧困は許さない、許されるべき

ではないという社会の姿勢を醸成し、同法とどのように向き合い、どう活用するかが今後の大きな課題との意見をいただいたところです。

次に、二月定例会においては、提出予定議案として平成二十六年度当初予算案の説明を受け、さらに、子ども・子育て支援新制度の実施に向けた準備の進捗状況や市町村への支援体制、子どもの医療費助成に関する窓口負担の無料化等についての質疑が行われました。また、男女の結婚希望年齢の上昇や結婚意欲の低下などによる晩婚化・未婚化の進行が少子化の要因であることから、結婚に関する活発な議論が交わされました。

次に、本年一月に改築工事が完了し、児童相談機能と一時保護児童のケア機能が強化された中央こども家庭相談センターの現地調査を行ったところでもあります。

以上のような経緯を踏まえ、以下、六点について、さらに要望するとともに、引き続き、議論を深めていくものであります。

一 少子化の背景には、様々な要因が複合的に絡んでいるため、結婚支援や雇用・所得の安定、また、子どもを産み育てやすい環境づくりでの市町村との連携など、総合的なネットワーク体制を構築されたいこと。

一 地域で子育てを支援し、応援する活動を広げるなど、子育てに関する不安、孤立感や負担感を軽減し、安心して子育てができる地域づくりの推進に取り組むとともに、子育て支援に関する制度やイベント情報などの効果的な周知方法について一層の工夫をされたいこと。

一 女性の就労支援に関しては、希望する働き方と雇用条件とのマッチングや、ワーク・ライフ・バランスの実現などの労働環境の整備促進に努められたいこと。

一 保育需要の増大に対応するため、保育士の処遇改善や潜在保育士の再就職支援等、保育士確保対策を充実されたいこと。

一 年々増加する児童虐待の防止対策として、家庭への支援、医療機関との連携や相談体制の機能強化を図るとともに、虐待を受けた子どものケア・自立支援等、切れ目のない総合的な支援に取り組まれたいこと。

一 無職、ニート、フリーター、引きこもりといわれる若者や社会的養護を必要とする児童に対し、家庭・学校・地域・行政等が協働しながら、自立支援に向けた取り組みを推進されたいこと。

なお、平成二十七年度から、子ども・子育て支援新制度が本格的に実施される予定であることから、今後も、子育て支援・少子化対策の推進について、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げて中間報告といたします。